

第53回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類

■ 連結株主資本等変動計算書	1
■ 連結注記表	2

計算書類

■ 株主資本等変動計算書	1 1
■ 個別注記表	1 2

(2016年1月1日から2016年12月31日まで)

株式会社スノーピーク

当社は、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.snowpeak.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

自 2016年1月1日
至 2016年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	99,520	2,345,709	1,607,938	△921	4,052,247
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△35,042		△35,042
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			485,122		485,122
自 己 株 式 の 取 得				△188,605	△188,605
自 己 株 式 の 処 分		107,408		1,041	108,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	107,408	450,079	△187,563	369,923
当 期 末 残 高	99,520	2,453,118	2,058,018	△188,485	4,422,171

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為 調 整	替 換 勘 定 額		
当 期 首 残 高	12,782	12,782	-	4,065,029
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△35,042
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				485,122
自 己 株 式 の 取 得				△188,605
自 己 株 式 の 処 分				108,450
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 （純額）	△8,995	△8,995	15,919	6,924
当 期 変 動 額 合 計	△8,995	△8,995	15,919	376,848
当 期 末 残 高	3,787	3,787	15,919	4,441,877

連結注記表

自 2016年1月1日
至 2016年12月31日

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社スノーピークウェル

Snow Peak Korea, Inc.

株式会社スノーピークビジネスソリューションズ

上記のうち、株式会社スノーピークビジネスソリューションズについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 10～50年

- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
 - ハ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 製品保証引当金
製品の販売後に発生する補償費用に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額を計上しております。
 - ハ ポイント引当金
顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ 退職給付に係る負債の計上基準
連結子会社1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ロ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社の業績及び株式価値と対象取締役の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下同様とします。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下「BBT」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債に計上する総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

BBTは、対象取締役に対し、業績目標の達成度に応じたポイントに基づき、信託を通じて当社株式を毎年交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「BBT信託」といいます。)が当社株式を取得し、対象となる取締役に株式を交付するという、役員向け株式交付信託であります。BBT信託が取得した株式数は30,000株であり、信託期間は2016年6月13日から2019年6月30日までです。

(2) 信託に残存する自社の株式

BBT信託に残存する当社株式を、BBT信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、108,450千円、

30,000株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2016年5月12日開催の取締役会において、従業員を対象とした、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「E S O P 制度」といいます。)の導入を決議しております。

(1) 取引の概要

E S O P 制度は、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を受益者として、当社が拠出する金銭を原資として信託 (以下、「E S O P 信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社普通株式 (以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従って、その役職等に応じて付与されるポイントに基づき、E S O P 信託を通じて当社株式を交付する信託型の従業員向けインセンティブ・プランであります。E S O P 信託が取得した株式数は20,300株であり、信託期間は2016年6月13日から2019年6月30日までです。

(2) 信託に残存する自社の株式

E S O P 信託に残存する当社株式を、E S O P 信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、79,982千円、20,300株であります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2016年3月30日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労引当金の打ち切り支給を同総会で決議し、役員退職慰労引当金残高415,663千円を、固定負債の「長期未払金」に計上しております。

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2017年1月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.0%から34.5%に、2019年1月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.0%から34.3%に変更されております。なお、この税率変更

よる連結計算書類への影響は軽微であります。

4 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,926,668 千円
- (2) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
- | | | |
|------|-------|----|
| 受取手形 | 2,863 | 千円 |
|------|-------|----|
- (3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメント契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における当連結会計年度末の借入金未実行残高等は次の通りであります。
- | | | |
|--------|-----------|----|
| 契約極度額 | 4,400,000 | 千円 |
| 借入実行残高 | 350,000 | 千円 |
| 差引額 | 4,050,000 | 千円 |

5 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	7,040,000	-	-	7,040,000

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年3月30日 定時株主総会	普通株式	35,042	5	2015年12月31日	2016年3月31日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,577	15	2016年12月31日	2017年3月27日

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い営業部門が定期的にモニタリングし、残高管理を行いリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしておりますが、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,160,120	1,160,120	—
(2) 受取手形及び売掛金	907,581	907,581	—
資産計	2,067,702	2,067,702	—
(3) 買掛金	127,009	127,009	—
(4) 短期借入金	355,000	355,000	—
(5) 未払金	342,932	342,932	—
(6) 未払法人税等	263,368	263,368	—
(7) 長期借入金	1,733,620	1,725,959	△7,660
負債計	2,821,930	2,814,270	△7,660

(注) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金及び(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表金額
投資有価証券 非上場株式	27,500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の開示から除外しております。

7 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 633円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 69円33銭 |

8 重要な後発事象に関する注記

重要な子会社の設立

(株式会社スノーピークグランピング)

当社は、2016年12月14日開催の取締役会において、グランピング事業を目的とする子会社の設立を決議し、2017年1月4日付で株式会社スノーピークグランピングを設立致しました。

(1) 設立の目的

開発途上のグランピング市場に於いて、スノーピークが考える施設の開発、運営、コンサルティング、飲食業、商品開発・販売を行うため、新たに設立致しました。

(2) 設立会社の概要

- | | |
|---------|--|
| ① 商号 | 株式会社スノーピークグランピング |
| ② 代表者 | 代表取締役 山井 太 |
| ③ 所在地 | 東京都港区南青山6-2-2 南青山ホームズ 201号 |
| ④ 設立年月 | 2017年1月4日 |
| ⑤ 事業の内容 | グランピング施設（飲食店含）のコンサルティング、運営、FC展開
グランピング市場向け商品の開発、製造、販売
グランピング商品販売店及びサービス店の運営、FC展開 |
| ⑥ 決算期 | 12月期 |
| ⑦ 資本金 | 5,000万円 |
| ⑧ 株主構成 | 株式会社スノーピーク 100% |

(株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング)

当社は、2017年1月17日開催の取締役会において、主に自治体を対象とした地方創生に関するコンサルティング業務を目的とする子会社の設立を決議し、2017年2月1日付で株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングを設立致しました。

(1) 設立の目的

当社が有するアウトドアの知見や集客力を生かしたコンサルティング活動をよりスピード感を持って新規事業として展開するため、主に自治体を対象とした地方創生に関するコンサルティング業務を行うため、新たに設立致しました。

(2) 設立会社の概要

- | | |
|-------|-------------------------------|
| ① 商号 | 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング |
| ② 代表者 | 代表取締役会長 山井 太
代表取締役社長 後藤 健市 |

- | | |
|---------|-------------------------------|
| ③ 所在地 | 新潟県三条市中野原456番地 |
| ④ 設立年月 | 2017年2月1日 |
| ⑤ 事業の内容 | 主に自治体を対象とした地方創生に関するコンサルティング業務 |
| ⑥ 決算期 | 12月期 |
| ⑦ 資本金 | 5,000万円 |
| ⑧ 株主構成 | 株式会社スノーピーク 100% |

株主資本等変動計算書

自 2016年1月1日
至 2016年12月31日

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					事業拡張積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	99,520	49,920	2,295,789	2,345,709	22,350	100,000	6,213	963,000	532,276	1,623,839
当期変動額										
剰余金の配当									△35,042	△35,042
当期純利益									518,101	518,101
自己株式の取得										
自己株式の処分			107,408	107,408						
圧縮積立金の積立							5,775		△5,775	-
圧縮積立金の取崩							△2,154		2,154	-
当期変動額合計	-	-	107,408	107,408	-	-	3,620	-	479,437	483,058
当期末残高	99,520	49,920	2,403,198	2,453,118	22,350	100,000	9,834	963,000	1,011,713	2,106,898

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△921	4,068,148	4,068,148
当期変動額			
剰余金の配当		△35,042	△35,042
当期純利益		518,101	518,101
自己株式の取得	△188,605	△188,605	△188,605
自己株式の処分	1,041	108,450	108,450
圧縮積立金の積立		-	-
圧縮積立金の取崩		-	-
当期変動額合計	△187,563	402,903	402,903
当期末残高	△188,485	4,471,051	4,471,051

個別注記表

自 2016年1月1日
至 2016年12月31日

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

建物	10～50年
構築物	10～30年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品の販売後に発生する補償費用に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報 告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

3 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

連結注記表3追加情報(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)をご参照ください。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結注記表3追加情報(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)をご参照ください。

(役員退職慰労金制度の廃止)

連結注記表3追加情報(役員退職慰労金制度の廃止)をご参照ください。

4 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,804,991千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務（区分表示しているものを除く）は下記の通りであります
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 30,627千円 |
| 長期金銭債権 | 30,000千円 |
| 短期金銭債務 | 1,953千円 |
- (3) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	2,863 千円
------	----------

- (4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメント契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における当事業年度末の借入金未実行残高は次の通りであります。

契約極度額	4,400,000 千円
借入実行残高	350,000 千円
差引額	4,050,000 千円

5 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は下記の通りであります。

営業取引による取引高	
売上高	219,790千円
外注費	8,493千円
仕入高	20,503千円
営業以外の取引による取引高	902千円

6 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
普通株式	31,480	50,351	30,000	51,831

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式（普通株式）には、役員株式給付信託（BBT）が、保有する当社株式30,000株及び従業員株式給付信託（ESOP）が保有する当社株式20,300株が含まれております。

2. 自己株式（普通株式）の株式数の増加のうち、50,300株は役員株式給付信託（B B T）及び従業員株式給付信託（E S O P）の取得による増加であり、51株は単元未満株式の買取による増加であります。
3. 自己株式（普通株式）の株式数の減少30,000株は、役員株式給付信託（B B T）への第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

7 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	43,633千円
未払事業税	21,999千円
長期未払金	142,572千円
製品保証引当金	58,226千円
ポイント引当金	38,197千円
資産除去債務	31,358千円
減損損失	2,266千円
その他	42,256千円
繰延税金資産小計	380,511千円
評価性引当額	△184,826千円
繰延税金資産合計	195,684千円

繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	24,824千円
圧縮積立金	5,166千円
その他	58千円
繰延税金負債合計	30,049千円
繰延税金資産純額	165,634千円

(2) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2017年1月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.0%から34.5%に、2019年1月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.0%から34.3%に変更されております。なお、この税率変更による計算書類への影響は軽微であります。

8 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

名称	議決権の数		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
	所有割合 (%)	被所有割合 (%)					
Snow Peak Korea, Inc.	100	—	子会社	製品の販売	213,106	売掛金	30,232
				資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	30,000
				利息の受取	902	未収入金	76

取引条件及び取引条件の決定方針

1. 製品の販売については、市場価格及び総原価を勘案し交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

9 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 639円80銭

(2) 1株当たり当期純利益 74円04銭

10 重要な後発事象に関する注記

重要な子会社の設立

連結注記表「8 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。